

報告第4号

令和2年度つくばみらい市下水道事業会計予算繰越計算書について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第1項及び第2項ただし書の規定に基づき、令和2年度つくばみらい市下水道事業会計予算に定めた経費のうち翌年度に繰り越したものについて、同条第3項の規定により別紙のとおり報告する。

令和3年6月1日提出

つくばみらい市長 小田川 浩 

## 令和2年度つくばみらい市下水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による

(単位 円)

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越 額に係る繰 越を要する たな卸資産 の購入限度 額	説明
						国(県) 支出金	企業債	過年度 損益勘定 留保資金			
1	資本的支出 1	建設改良費	管渠建設費 (ストックマネジメント 計画策定に関する業務)	30,300,000	20,350,000	9,950,000	1,975,000		7,975,000		設計の協議に 不測の日数を 要したため
			処理場建設費 (ストックマネジメント 計画策定に関する業務)	17,000,000		17,000,000	8,500,000		8,500,000		国土交通省及 び茨城県との 協議に不測の 日数を要した ため

地方公営企業法第26条第2項ただし書の規定による

(単位 円)

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不用額	翌年度繰越 額に係る繰 越を要する たな卸資産 の購入限度 額	説明
						国(県) 支出金	企業債	過年度 損益勘定 留保資金			
1	下水道事業費用 1	営業費用	処理場費 (処理場増設調査業務)	10,800,000	3,888,000	6,622,000			6,622,000	290,000	国土交通省及 び茨城県との 協議に不測の 日数を要した ため